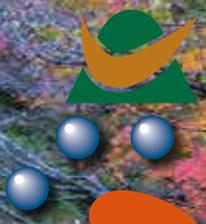


あなたとつなぐ

議会



No.64 新 城 市 議 会
令和2年11月発行

9月定例会

■ 4件の意見書を提出しました	1
■ 一般質問	2~9
■ 辞職勧告決議	9
■ 主な議案の内容	10
■ 主な議案の討論	11
■ 議案賛否	12
■ 議決結果一覧	13
■ 委員会インフォメーション	14
■ お知らせ	15

特集

4件の意見書を提出しました

令和2年9月定例会最終日（9月18日）に議決された4件の意見書をそれぞれ提出しました。意見書の概要をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

（衆参両議院議長、内閣総理大臣等へ提出）

感染症の影響により今後の地方財政運営が一層厳しくなることを危惧し、全国市議会議長の働きかけで全国の市議会が連携し、地方財源の確保を求め意見書を国へ提出するものです。要望内容は以下の通りです。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保する。
2. 地方交付税は財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮でき

るよう総額を確保する。

3. 地方税収の大幅減が予想されるため思い切った減収補てん措置を講じ、減収補てん債の対象税目についても地方消費税を含め弾力的に対応する。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努める。
5. 固定資産税制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わない。

新たな過疎対策法の制定を求める意見書

（内閣総理大臣、総務大臣等へ提出）

市町村合併後も過半の地区が過疎地域に指定されている本市において、人口減少と少子高齢化は深刻です。持続可能な地域をつくるため、また、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎対策事業債及び各種支援制度

の継続が不可欠であり、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって失効することから、引き続き過疎対策の充実と強化を図るため、新たな過疎対策法を制定するよう要望するものです。

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書

（愛知県教育委員会へ提出）

愛知県立新城東高等学校作手校舎は、令和3年4月より愛知県立新城有教館高等学校作手校舎として生まれ変わり、新しい歴史を踏み出そうとしています。

作手校舎における様々な特色ある教育の実践は、未来を担う人材づくり大きく寄与するものであり、新城市のみならず東三河地域においても必要不可欠な存在となっております。

地域と共に歩む愛知県立新城東高等学校作手校舎が将来にわたり存続されるよう、付されている条件「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が平成26年度以降2年連続して20人未満となった場合には、翌年度募集停止すること」の撤廃について強く要望す

るものです。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

（内閣総理大臣、内閣官房長官等へ提出）

子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことを望み、学校現場では日々真摯に教育活動に取り組まれています。はじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていません。課題を解決するためには少人数学級の推進や教職員定数改善計画が必要です。また、義務教育費の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられました。

そこで、教職員の定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1へ戻すことを要望するものです。



一般質問

9月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

Q. 利水専用ダムの治水活用は。

A. 市内3つの利水ダムで事前放流による治水機能をもたせた運用が開始されている。

- 「流域治水」、「総合治水」という新しい考え方が示されたが、認識と今後の見通しについて伺う。
- ① 利水専用ダムの治水活用と宇連ダム等利水施設の治水機能は。
 - ② 霞堤の保全活用と霞堤の遊水地まで含めた市内沿線地域への影響は。
 - ③ 設楽ダム建設をメインとした現行整備計画との整合性は。
- 建設部長**
- ① 近年、集中豪雨による河川氾濫が全国各地で発生しており、既存ダムの洪水調整機能の強化が望まれている。豊川流域でも、

宇連ダム、大島ダム、大野頭首工の3つの利水ダムについて、国と関係機関との間で治水協定が締結され、事前放流による治水機能をもたせたダムの運用が開始されている。

② かつては川田地区の一部が東上霞堤の影響地であったが、平成8年に霞堤が締めきられたことにより、現在は霞地域ではなくなっている。また、霞堤の運用については計画が著しく変わるものではないと国から説明があり、本市に影響はないものと考

えている。

③ 現在の「豊川の整備計画」では、石田の計画水量4650t/sに対し、550t/sを設楽ダムの治水機能が受け持ち、残りの4100t/sを河道に流すこととしており、整合性がとれた計画となっている。



小野田直美 議員

Q. 小中学校教職員トイレの洋式化への考えは。

A. 児童、生徒用のトイレと同様に洋式化を進める必要があると認識している。

- 市内小中学校の教職員トイレについて伺う。
- ① 教職員トイレの洋式化率0%の学校数と洋式化についての考えは。
 - ② 手すりや温水洗浄便座などの設置、また、配管や便器の老朽化対策についての考えは。
- 教育部長**
- ① 全19小中学校の内、小学校で7校、中学校2校の計9校。教職員用トイレの洋式化については、家庭での洋式トイレの普及状況や、学校行事での来客等の使用などを考えると、児童、生

徒用のトイレと同様に洋式化を進める必要があると認識している。今後、小中学校のトイレ洋式化計画を検討していく中で、教職員用トイレについても整備方針を整理していく。

② 手すりや温水洗浄便座の設置については小中学校のトイレ洋式化計画策定の中で検討していきたい。また、便器、配管の老朽化対策については、大規模改修に合わせた改修が必要となる場合もあることから、トイレ洋式化計画の中で基本となる整備方針をまとめ、各学校の施設の現状に合わせた整備を進めていきたい。

再質問

市内全校を調査した結果、管の老朽化、職員数に比して便器の数が少なく洋便器がない、保健室の前にある、怪我や妊娠中の職員の使い勝手など諸々の事を含め、千郷小学校の教職員トイレ環境の改善については、最優先で考える必要があるのではないか。





柴田賢治郎 議員

Q. コロナ禍での新城図書館の休館日対応は。

A. 電話やインターネットで貸出予約を受け付け、貸し出しを行った。

- コロナ禍における新城図書館の対応等伺う。
- ① 休館日の対応は。
 - ② オンライン対応は。
 - ③ 公共図書館としての機能は。また、地域文化の集積については。
 - ④ 2017年にビブリオバトルが行われたが、その内容と事業の継続は。

教育部長

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館とした期間は、本の貸出予約を電話、ファックス、インターネットにより受け付け、翌日に図書館入口で予



約者に渡した。また、図書館職員がジャンル別に選書したお勧め本を数冊セットにして希望者に貸し出した。

② 臨時休館期間中は貸出予約を受け付けた。

③ 図書館法に「図書館とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義があり、新城図書館はこの機能を果たしている。また、郷土図書室を設置し、郷土に関する資料、新城市にゆかりのある方の資料を取り揃えているが、所蔵していない資料等は資料館、保存館、博物館などとも連携を取り対応している。

④ 若者議会の提案事業の一環として行われたが、なかなか参加者が集まらなかったこと、市民アンケート等において要望もなかったため、以後開催していない。



山口洋一 議員

Q. 2次発酵槽への脱臭装置設置の効果は。

A. 建屋からの臭気の遺漏を防ぐ効果があるものと考える。

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。
- ① 脱臭棟排出口の臭気指数が基準値以内でも臭気発散が確認される理由は。
 - ② 2次発酵槽への脱臭装置設置の効果は。
 - ③ 日常管理記録簿の精査と定期点検の有無は。
 - ④ 農林水産省認可の肥料「緑みどり」は完熟か半熟か。

市民環境部長

① 3月4日の定期測定での敷地境界（1号基準）と2次発酵槽用脱臭棟（2号基準）で規制基準

超過が確認された。それに伴い3月12日に実施した臨時測定と、基準超過を受けて行った文書指導に対する改善後の4月30日に実施した臨時測定ではいずれも基準値以内だった。また、5月、7月の定期測定でも規制基準超過は確認されなかった。

② 発酵槽内の臭気を吸引し脱臭するため、建屋内が負圧となり、建屋からの臭気の遺漏を防ぐ効果があるものと考える。

③ 日常業務内容については、管理簿に記録されていることを確認している。定期点検については概ね2か月に1回程度、事業者により点検されていることを確認している。

④ 事業者が農林水産省へ登録申請する際には発酵期間の記載が求められるが、完熟か否かの状態が問われることはないため、市としてはわかりかねる。

そのほかの質問項目

- 財産区の手引き改正について
- 養鶏所跡地取得について





佐宗龍俊 議員

Q.これから実施する森林管理制度に基づく森林整備の予定は。

A.作手地区で説明会、意向調査を行い、令和5年度から森林整備を行う。

- 森林管理制度に基づく本市の森林整備の取り組みについて伺う。
- ① 森林管理制度に基づく森林整備の方針の策定状況、及び具体的な実行計画の策定状況は。
 - ② これまでに実施された具体的な取り組み内容と費用は。
 - ③ これから実施される予定の具体的な取り組み内容と予算は。

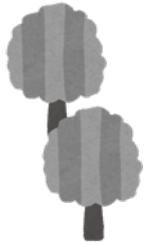
産業振興部長

① 現在、森林整備の方針を立てるための「林地台帳作成及び森林経営管理制度支援システム構築業務」を委託発注し、森林所有者情報や森林資源情報を反映さ

せた「森林GIS」として整備している。この業務では愛知県が実施した作手地区の航空レーザー測量解析データも取り入れ、林業適地を選定し、過去の施業履歴なども踏まえ、どこから森林整備を進めていくか方針を立てる予定。

② 昨年度は森林経営管理制度の周知を図るため「広報しんしろ」への掲載と「森林所有者へのアンケート調査」を実施した。今年度は①の委託を行った。費用はアンケート発送費や業務委託費で約800万円。

③ 愛知県の航空レーザー解析が終了した地域から、今年度構築中のシステムに新城地区、鳳来地区のデータを反映させ、市域全体で林業適地の選定をしていく。また、作手地区では来年度から所有者説明会や経営管理に関する意向調査、令和5年度から制度に基づいた森林整備を実施していく。費用はシステム追加の業務委託費、説明会開催費、意向調査費、境界を明確化する費用、市が実施する間伐費。



下江洋行 議員

Q.徘徊高齢者家族支援サービス事業の進捗状況は。

A.見守りや居場所確認のためのGPS等を用いた位置検索サービスの初期費用の一部を助成している。

- 認知症高齢者への支援体制について伺う。
- ① 認知症もしくは疑いのある方が行方不明となってしまう捜索活動が行われた件数は。
 - ② 徘徊高齢者家族支援サービス事業の進捗状況は。
 - ③ 新城市認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク事業の取り組みの現状は。
 - ④ 認知症高齢者等事前情報登録制度は。

健康福祉部長

① 警察署から防災行政無線の放送を依頼された件数と、消防団の

出動件数は、平成30年度が0件と3件、令和元年度は3件と2件、令和2年度現在までで2件と0件。

② 高齢者の見守りや行方不明時の居場所確認のためにGPS等を用いた位置検索サービスを利用する方に対し初期費用の一部を助成している。

③ 徘徊等により高齢者が行方不明となった場合に、近隣市町村や地域包括支援センター等に情報提供し、地域における見守り体制を構築している。

④ 本市ではまだ実施していない。今後、先行市町村の状況を確認しながら検討していく。



そのほかの質問項目

● 新型コロナウイルス感染者やその家族及び関係者の人権擁護について



中西宏彰 議員

Q. 産業廃棄物中間処理施設事業の許可更新についての見解は。

A. 許可更新については許可権者の愛知県が適切に判断するものと考えます。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の許可更新について伺う。

①更新許可審査等に関し八名区長会より提出された要望書について。

ア「当該事業者による産業廃棄物処分業許可更新申請については、事業者の操業開始に係る歴史的経緯と臭気基準値超過の実態を踏まえ、特に厳正かつ慎重な審査を行うよう愛知県知事に申し入れてください」とあるが見解と対応は。

イ「事業者に対して悪臭発散を未然に防止するため引き続き、悪

臭発散の徹底的な原因究明と操業施設や操業方法の抜本的改善を行うよう指導してください」とあるが見解と対応は。

ウ「事業者に対し引き続き、悪臭防止自主規制値設定と具体的対策を含む環境保全誓約書を提出するようしてください」とあるが見解と対応は。

市民環境部長

ア許可更新については、許可権者である愛知県が、適切に判断するものと考えており、その判断に資する情報や参考意見について照会があれば、適宜情報提供していく。

イ事業者には、臭気が規制基準を超過していなくても、臭気低減の対策をとるよう引き続き指導を行っていく。

ウ臭気等により、地域の生活環境を悪化させないよう、事業者としての自主規制値の設定と、それを遵守するための運用を含めた環境保全に関する誓約書を文書で示すよう要請していく。

そのほかの質問項目

・コロナ禍について



丸山隆弘 議員

Q. 飼い主のいない猫対策は。

A. 猫の飼い主やエサやりをする人に啓発をしていくことが必要。

飼い主のいない猫が原因とされる生活環境被害や無責任なエサやり行為による近隣トラブルなどが起きている。地域と行政が協働して、飼い主のいない猫の適正な管理を実施する必要がある。本市の現状と今後の展開は。

市民環境部長

平成24年度に飼い主のいない猫に関する調査を全行政区を対象に聞き取り等実施した。内容は飼い主のいない猫をよく見かける場所、猫の数、エサを与える人の有無と地域でのトラブル、苦情の有無と内容だった。よく見かける場所

は61行政区の125箇所、数は400匹前後と推計した。現在の状況も調査当時と大きくは変わっていないものと考えます。苦情の内容で一番多いのが糞尿による被害41件、次いで生ごみを荒らす8件、庭や畑を荒らす6件、子猫が増えて困る5件だった。

また、エサやりをする人と地域住民とのトラブルは、この調査では報告されなかったが、市へ直接相談のある事案については、年に2、3件程度ある。

飼い主のいない猫の増殖を防ぐ一番の手立てはエサを与えないこと。125箇所内、エサやりが行われていた場所は27箇所あった。飼い主のいない猫の増殖や他人への被害を防ぐには、猫の飼い主や、エサやりをする人に対して猫の室内飼育や適正な管理について啓発していくことが必要と考える。

そのほかの質問項目

・史跡長篠城跡保存活用計画書について
・新型コロナウイルス感染症対応について
・高速乗合バス山の湊号運行事業について



澤田恵子 議員

Q. 鳳来総合支所等整備事業の進捗状況は。

A. 基本設計、実施設計を行っている。

鳳来総合支所等整備事業について伺う。

①計画の目的と事業の完了までの予定期間は。

②現在の進捗状況は。

③この事業計画を進めるにあたっての総事業費の概算及び財源は。

企画部長

①鳳来総合支所周辺総合開発計画基本計画書では、住環境や商業施設等生活基盤の整備を計画的に誘導するとともに、支所をはじめとする公共施設の集約を行い、市民ニーズに沿った利便性の高い施設の整備に向け基本的

な方向性を定めることを目的としている。基本計画の期間は令和元年度から概ね10年。5年目を目途に見直しを行う予定。

総務部長

②現在は新城市鳳来総合支所周辺総合開発計画に位置付けられた事業の一つとして鳳来総合支所等整備事業を進めている。この事業では令和元年、2年度で基本設計、実施設計を行う。設計以外では、用地確定及び用地取得交渉と平行し土地開発許可申請に向けた調整を行っている。今後は令和3年度車庫等の取壊し、敷地造成、令和4年度に総合支所の建築に着手する予定。

③現在基本設計、実施設計をしている途中。事業費の縮減に努めたい。財源は機能部分は庁舎建設基金と合併特例債、(仮称)市民センター部は過疎対策事業債の活用を予定している。

そのほかの質問項目

- 学校給食施設改築事業について
- 市道入船線の街路樹撤去について



山田辰也 議員

Q. 新庁舎建設に伴う住民監査請求での時効が成立した部分の説明は。

A. 監査委員が適正に判断したものと認識している。

住民監査請求制度について伺う。

①新庁舎建設に伴う物件移転補償に係る損害賠償請求住民訴訟における住民監査請求での時効が成立した部分の説明は。

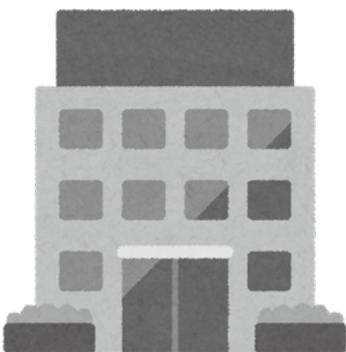
②平成29年度新城市議政務活動費返還請求住民訴訟が起された結果について、監査委員は請求人の意向を吸い上げる事はできたのか。

監査委員事務局長

①監査委員が、「正当な理由がある場合は、1年以上経過していても請求することができる。」とする地方自治法第242条第2項

のただし書の規定を認めず、「当該行為のあった日又は終わった日から1年を経過したときは、住民監査請求ができない。」とする規定に基づき、適正に判断したものと認識している。

②地方自治法に、監査結果に不服がある場合に提訴することができるとした規定があるので、請求人はこの規定に則って住民訴訟に至ったものと認識している。請求人の意向を吸い上げることはできたかどうかについては、監査委員は市長部局から独立して置かれている執行機関であるので、中立の立場で適正に判断したものと認識している。





村田康助 議員

Q. 学校給食施設共同調理場方式の利点は。

A. 調理員の安定的確保と食材の納入について改善される。

学校給食施設改築事業について伺う。

- ① 実施に伴う地元への影響は。
- ② 共同調理場方式の利点と欠点は。
- ③ 共同調理場からの配送などは。

教育部長

① 共同調理場建設に伴う影響は、建設地周辺の騒音、臭気や、食材納入や給食配送時の通行車両の増加など。また、建設地は市の所有だが、現在は集合住宅の駐車場となっており、代替の駐車場調整が必要となる。騒音、臭気は建物開口部や排気ダクトを住宅のない南側に設ける等工夫す

る。食材搬入、給食配送における車両導線や駐車場への出入りは、通学路となっており、線が重ならないよう工夫したり、必要に応じてカーブミラーなどの安全施設の設置を検討する。駐車場については住宅事業者との調整を進めていく。6月6日に地元区長、代表者にこれらを説明したところで、これらを踏まえ地元説明を行っていく。

② 利点は調理場の集約により調理員の安定的な確保がしやすくなること、食材の納入が改善されること。欠点は子どもたちの身近で調理できなくなること、内容により個別対応が難しくなること。これら課題は見学施設の設置や柔軟な運営をする等工夫して解決できるよう検討していく。

③ 管理基準では調理後2時間以内に食べることができ、給食開始時間の30分前には検査できることが定められている。配送トラックの大きさ、台数、ルートを検討しクリアしていく。

そのほかの質問項目

- 自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響から農業経営を守る方法について



齊藤竜也 議員

Q. 骨髄提供者助成事業実施の検討は。

A. 来年度からの実施に向けて検討を進めている。

愛知県内50市町村では骨髄提供者助成事業を実施している。現在、本市ではこの事業を実施していないが、事業の有効性から導入を検討するべきと考える。これまで骨髄提供者助成事業についてどのような検討がされてきたか、また、今後の助成実施の検討について伺う。

健康福祉部長

骨髄提供者助成事業は、骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に対して助成金を交付することにより、提供者等の負担の軽減を図るとともに、骨髄移植の推進

そのほかの質問項目

- 中学校部活動と市民スポーツの活動場所について

に寄与することを目的としている。愛知県が令和元年度から骨髄移植提供者助成事業を行う市町村に対して助成を始めたことから、県内市町村の取り組みが広がったもの。本市としては、骨髄バンク事業がこれまで保健所が窓口として行ってきた事業であることから、市が取り組むべきかどうか慎重に検討してきたが、他市の状況を確認した上で、来年度からの実施に向けて検討を進めている。





竹下修平 議員

Q. 野田城駅の利用者数についての認識は。

A. 10年前と比較して約7,000人増加している。

近隣工場等への通勤者や、豊橋、豊川方面への通勤、通学者が主。

建設部長

② 野田城駅西側を南北に走る野田城線を平成23年度に約20mの歩道設置工事及び約350mの舗装工事を実施。駅前付近は10年間で側溝改良工事3箇所、舗装修繕工事3箇所、カーブミラー設置工事6箇所を実施した。

③ ア、野田城駅へのアクセス道路は幅員が4mから6mで一部普通車のすれ違いが難しい箇所もある。西側の市道野田城線では歩道の未整備箇所が一部残っている。道路側溝はほぼ設置されている。

総務部長

① 野田城駅の利用者数についての認識は。
② 駅周辺の道路、設備等について、直近10年間における主な整備実施内容は。
③ 駅周辺について、現状の認識は。ア、周辺道路、排水溝。イ、駅前公衆トイレ。ウ、駐輪場。

総務部長

① J R 東海によると、令和元年度の野田城駅利用者数は147,183人で、10年前と比較して約7,000人増加している。

③ イ、平成14年度に市が建設。土地はJ R 東海からの借地。日常の維持管理は週3回の清掃業務を委託。ウ、昭和55年に開設し、平成27年に隣地を借地し増設。自転車175台、原動機付自転車7台が駐輪可能。毎朝7時から1時間、駐輪場内の整理を委託している。他に草刈り、放置自転車の調査と撤去を年に数回行っている。



浅尾洋平 議員

Q. 各学校の部活やクラブで使用する楽器の購入方法は。

A. 各学校に担当している予算を各学校で執行することが基本。

小中学校の教育環境の改善、整備について伺う。

① 各学校の部活やクラブで使用する楽器購入費の金額と購入方法は。また、千郷小学校の金管バンド部の楽器修繕費用の負担者、その責任の所在は。

② 教室へのエアコン設置後、稼働した場合の費用の認識は。
③ トイレ洋式化の進捗状況は。

教育部長

① 用具、楽器などの備品類の修繕や購入については、各学校に充当している予算を各学校で執行することが基本だが、地域協議

会の建議により、市の予算である自治区予算で計上され、教育部長が購入することもある。昨年の楽器購入の実績は小学校3校、中学校1校、計968,128円。千郷小学校の金管バンド部の修繕も学校管理のもと、学校配当予算で行っている。

② 普通教室と一部の特別教室のエアコンは、昨年度末までに全小中学校で設置が完了し、現在稼働している。電気、ガス使用料は市が予算化している。

③ 現在、トイレ洋式化計画の策定を進めている。洋式化に合わせて床を乾式化した場合の概算費用や、LGBT等の多様性への配慮や、気兼ねなく児童生徒が使えるように配慮した「みんなのトイレ」について、他市町村の事例を調べる等の検討をしている。

再質問

千郷小学校のユーフォニウムの楽器更新費用が22万円するとのことだが、市の予算で更新するべきかと思うが認識を伺う。





滝川健司 議員

Q. 新型コロナウイルス対応について不安を解消する情報提供となっているか。

A. 情報の周知は安全・安心と、不安の解消につながる重要なものと認識。

新型コロナウイルス感染症の対応、対策について伺う。

① 感染症の情報については、市民の安全・安心、不安を解消する情報提供となっているか。

② 東三河医療圏における感染者受け入れ病床数や、重症者対応の可能な施設病床数、軽症者の受け入れ施設、借上げホテル等の一時隔離施設等の現状は。また、PCR検査受け入れの現状は。

企画部長

① 情報の周知は安全・安心、不安の解消につながる重要なもの。感染症の情報は愛知県から情報

提供があり、市民にお知らせしている。また、感染者の情報も、独自に保健所を持つ豊橋市や浜松市等と異なり、愛知県が公表するものに準じている。市内で感染者が確認されるたびに、市長メッセージを防災行政無線、ホームページやメール配信システムで伝えている。市としては感染症に関するデマや差別偏見を許さない毅然とした姿勢を市民とともに貫き、今後も適宜正確な情報提供につとめる。

健康福祉部長

② 県内で感染症指定機関として12箇所、72床あり、東三河医療圏では豊橋市民病院に10床。他の協力医療機関等は病院名等が公表されていない。軽症者等の療養を行う宿泊施設は東三河医療圏にはなく、あいち健康の森健康科学総合センターの健康宿泊館と、東横INN名古屋名駅南の2箇所が運用されている。PCR検査受け入れについては、県衛生研究所、保健所設置市、民間検査機関、医療機関における検査能力拡充が図られている。

山崎祐一議員に対する

辞職勧告決議

9月定例会最終日に山崎祐一議員に対して、辞職勧告決議案が提出されました。

対象者である山崎祐一議員が除斥され、賛成多数で可決されました。

提出者／澤田恵子 賛成者／山田辰也
対象者／山崎祐一

【決議原文】

平成30年12月5日付で新城市議会議員政治倫理審査会より、条例第9条第3号の「議員辞職の勧告」を全員一致で決定されたが、勧告後に、自ら地域に赴き説明に回るとしながら、全員協議会においても「ただいま計画中である。」とか、無言を通すなど真摯な態度でないこと、また地域活動交付金での活動内容を、迷惑をおかけした地域の方々にもいまだ説明することもなく、謝罪もないまま放置している状況である。

新城市議会全体の信頼維持と秩序保持の目的のため、議会の責任において再度ここに辞職勧告を表明する。
以上、決議する。

主な議案の内容

市議会9月定例会は8月31日から9月18日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会では、令和元年度決算認定のほか、条例の一部改正や廃止、補正予算など、市長提出議案62件や議員提出の決議案3件、意見書4件が上程され慎重審議を行いました。

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正

湯谷温泉もつくる新城線（もつくる新城〜鳳来寺山山頂）を新設、また、布里田峯線、つくであしがる線路線変更のため、条例の一部を改めます。

新城市教育・保育給付認定子ども教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正

多子世帯の経済的な負担を軽減するため、条例の一部を改めます。

新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

印鑑登録証明書等から男女の表記を除くため、条例の一部を改めます。

新城市教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止

寄附者の思いに沿った活用をして、基金の残高がなくなったため、条例を廃止します。

工事請負契約の締結（2件）

新城市クリーンセンタークレール更新工事と、新城市清掃センター解体工事の2件の工事請負契約を締結します。

令和2年度新城市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億9,147万5千円を増額し、総額を302億6203万6千円とします。

- 主な内容は、
- ・行政区等活動3密対策補助事業経費
- ・新型コロナウイルス対策事業経費
- ・こども園空調設備整備事業経費
- ・鳳来総合支所等整備事業経費などを計上します。

新城市公平委員会委員の任命

山本 みゆき 氏（鳳来地区）
前任の任期満了に伴い任命します。

新城市教育委員会委員の任命

原田 真弓 氏（新城地区）
前任の任期満了に伴い任命します。

令和元年度新城市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,931万5千円を追加し、総額を304億5,135万1千円とします。

内容は、市道や河川等の災害復旧工事の費用です。

農業委員会委員の任命

新しく農業委員12人が決まりました。



主 な 議 案 の 討 論

●第92号議案

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正

(賛成多数により可決)

反対 山田 辰也議員 丸山 隆弘議員
滝川 健司議員

賛成 柴田賢治郎議員 佐宗 龍俊議員

●第94号議案

新城市手数料条例の一部改正

(賛成多数により可決)

反対 浅尾 洋平議員

賛成 鈴木 長良議員

●第97号議案

新城市教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する 条例の廃止

(賛成多数により可決)

反対 浅尾 洋平議員

賛成 鈴木 長良議員

●第98号議案

令和2年度新城市一般会計補正予算（第5号）

(賛成多数により可決)

反対 浅尾 洋平議員 澤田 恵子議員
山田 辰也議員 丸山 隆弘議員

賛成 柴田賢治郎議員 小野田直美議員
鈴木 長良議員

●第100号議案

令和元年度新城市一般会計決算認定

(賛成多数により可決)

反対 山口 洋一議員 浅尾 洋平議員
澤田 恵子議員 山田 辰也議員
丸山 隆弘議員

賛成 竹下 修平議員 柴田賢治郎議員
中西 宏彰議員

●決議10

山崎祐一議員に対する辞職勧告決議

(賛成多数により可決)

反対 柴田賢治郎議員

賛成 山田 辰也議員

●決議11

村田康助議会運営委員長に対する不信任決議

(賛成少数により否決)

反対 鈴木 長良議員 小野田直美議員

賛成 澤田 恵子議員 山口 洋一議員
浅尾 洋平議員

●決議12

下江洋行監査委員に対する不信任決議

(賛成少数により否決)

反対 鈴木 長良議員

賛成 澤田 恵子議員 山口 洋一議員
浅尾 洋平議員

議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議 員 名															議長は議決に加わらない		
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄		滝川健司	中西宏彰
92	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	11	6	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○		×	○	×
94	新城市手数料条例の一部改正	原案可決	14	3	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○
97	新城市教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止	原案可決	12	5	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○		○	○	×
98	令和2年度新城市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	12	5	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○		○	○	×
100	令和元年度新城市一般会計決算認定	原案可決	11	6	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○		×	○	×
決議10	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	原案可決	10	6	○	○	○	○	○	○	×	×	○	除斥	×	○	×	×		○	×	○
決議11	村田康助議会運営委員長に対する不信任決議	原案否決	7	9	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	除斥	○	×	×		○	×	○
決議12	下江洋行監査委員に対する不信任決議	原案否決	6	10	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	除斥	×		○	×	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

議 決 結 果 一 覧

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果	議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告5	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	2・8・31	報告	118	令和元年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	2・9・18	認定
報告6	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃	119	令和元年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃	〃
報告7	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃	120	令和元年度新城市病院事業会計決算認定	〃	〃
報告8	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃	121	令和元年度新城市水道事業会計決算認定	〃	〃
報告9	令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	〃	122	令和元年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃	〃
報告10	新城市土地開発基金運用状況	〃	〃	123	令和元年度新城市下水道事業会計決算認定	〃	〃
報告11	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	〃	124	工事請負契約の締結	〃	原案可決
報告12	有限会社つくて手作り村の経営状況	〃	〃	125	工事請負契約の締結	〃	〃
報告13	新城市土地開発公社の経営状況	〃	〃	126	新城市公平委員会委員の選任	〃	同意
報告14	令和元年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	〃	127	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任	〃	〃
報告15	令和元年度新城市水道事業会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	〃	128	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任	〃	〃
92	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	2・9・18	原案可決	129	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任	〃	〃
93	新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	〃	〃	130	新城市教育委員会委員の任命	〃	〃
94	新城市手数料条例の一部改正	〃	〃	131	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
95	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃	132	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
96	新城市教育・保育給付認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正	〃	〃	133	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
97	新城市教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃	134	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
98	令和2年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃	〃	135	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
99	令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	136	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
100	令和元年度新城市一般会計決算認定	〃	認定	137	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
101	令和元年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	〃	138	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
102	令和元年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	〃	139	新城市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合	2・8・31	〃
103	令和元年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	〃	140	市道の路線認定	2・9・18	原案可決
104	令和元年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃	〃	141	令和2年度新城市一般会計補正予算（第6号）	〃	〃
105	令和元年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃	〃	142	新城市農業委員会委員の任命	〃	同意
106	令和元年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃	〃	143	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
107	令和元年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃	〃	144	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
108	令和元年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃	〃	145	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
109	令和元年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃	〃	146	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
110	令和元年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃	〃	147	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
111	令和元年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃	〃	148	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
112	令和元年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃	〃	149	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
113	令和元年度新城市一畝田財産区特別会計決算認定	〃	〃	150	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
114	令和元年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃	〃	151	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
115	令和元年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃	〃	152	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
116	令和元年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	〃	〃	153	新城市農業委員会委員の任命	〃	〃
117	令和元年度新城市海老財産区特別会計決算認定	〃	〃	決議10	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	〃	原案可決
				決議11	村田康助議会運営委員長に対する不信任決議	〃	否決
				決議12	下江洋行監査委員に対する不信任決議	〃	〃
				意見2	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	〃	原案可決
				意見3	新たな過疎対策法の制定を求める意見書	〃	〃
				意見4	愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書	〃	〃
				意見5	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	〃	〃

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

令和3年度の予算編成に向けて、市長に政策執行及び予算要望書を提出しましたので、一部紹介します。全文についてはホームページでご覧いただけます。

総務消防委員会の分野

地域自治区制度について

■制度開始から7年、少子高齢化時代への対応や将来への取り組みが出来るよう在り方を含めバージョンアップを図られたい。

自主防災力の強化

■地域防災力の強化のために、各地区の実情に合った地区防災計画の策定を早急に進められたい。

■市民の防災意識を高めるために、各家庭における「避難マニュアル」の作成を指導されたい。

実情に合った避難所の確保・整備・訓練

■飲食以外の備蓄品の充実と、指

定避難所への分散備蓄を推進されたい。

防災予防対策の強化

■災害時にドローンを活用して薬品や食料等の運搬及び上空からの調査が出来るよう、市民団体や民間業者と協力し準備を進められたい。

情報発信・情報共有

■来年度から運用開始される広報戦略は、庁内のみならず市民との連携も視野に入れ、市内外の多様なニーズに応えられるよう攻めの広報を実践されたい。

厚生文教委員会の分野

悪臭等の監視体制の強化と持続

■新城南部産業廃棄物中間処理施設の定期臭気測定において基準値を超過した事実を踏まえ、監視体制の徹底と立ち入り検査の上、市は法令に則り、発生する悪臭が規制基準に適合しない場

合は、速やかに勧告・命令を行うよう図られたい。

医師等確保事業

■市民病院への小児科・整形外科及び泌尿器科医師の確保、医学奨学金制度の創設を図られたい。

小中学校の教育の充実

■小中学校において少人数学級の推進を図り、すべての子どもたちに行きとどいた教育を行われたい。また、各学校において、目的に応じた弾力的な学習指導要領の柔軟な運用により、総合的な学習時間の充実を図られたい。

経済建設委員会の分野

道路網の整備

■県道豊橋乗本線の早期改良に向け県と連携、深化を図られたい。
■道路側溝蓋の改修整備（防音対策含む）、無敷設側溝蓋の早期

設置を図られたい。

■道路沿線の雑草、支障木、法面崩落等の実地調査と解消を図られたい。

活気のある市街地づくり

■市街化調整区域をはじめ都市計画区域区分（線引き）を時代に即して見直し、住宅用地供給の促進を図られたい。そのために、官民・議会合同によるプロジェクトチームを設置されたい。
■養鶏場跡地を含めた新城IC周辺事業用地の今後の具体的な計画と見通しを早期に示されたい。

森林・林業基盤の整備、保全

■森林資源の安定供給を確立すると共に新たな需要創出を促す施策として以下を図られたい。（地元産材の市産市消、里山育成を通して山林の多面的機能の拡充、等々）



中学生からの 要望書

令和2年8月4日、中学校チャレンジ同盟in新城の中学生の皆さんが議長室を訪ねて来てくれました。要望書の内容は次の通りです。

1. 大会等の見直しについて

夏の中学校総合体育大会が中止となり、3年生は部活動の成果を出すことなく引退となります。2学期以降に3年生が参加できる駅伝大会も中止となりました。

私たちは3月からの休業中も、昼となく夜となくひたすら練習し、仲間との絆を深めながら、大会で良い結果を出すことを目標に頑張ってきました。

また1・2年生の部活の新人戦も中止になってしまうと、新チームのスタートもできません。部活動の大会は私たちにとって、とても大切な意味をもちます。市内大会再開に向

けての見直しを要望します。

2. 市内中学校の練習試合について

現在、他校との練習試合は禁止されています。

しかし、校内のみでは決まったメンバーと練習を繰り返すため、他校の中学生と競い合って得られる能力や技術、チームワークの向上がありません。その点他校との練習試合は得るものが多く、大会同様の成果が期待できると思います。

新型コロナウイルス感染症の予防対策をしっかりと行い、時間短縮やハイタッチ禁止などルールを決め、他校との練習試合ができるよう見直しを要望します。

この要望に対して、本市教育委員会が応え、10月24日に中学校駅伝交流会が開催されました。大会後に中学生の皆さんがお礼の手紙を持参してくれたことと併せ、非常にうれしい出来事でした。

(長田共永)

12月定例会日程(予定)

12月4日	本会議第1日 議案の審議
9日	本会議第2日 一般質問 ※中継
10日	本会議第3日 一般質問 ※中継
11日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
14日	総務消防委員会 厚生文教委員会
15日	経済建設委員会 予算・決算委員会
18日	本会議第5日 議案の審議

議会中継を ご覧ください

一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。

時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



コロナ禍の中で3密を避け、安全対策をはかり9月定例会が行われ15名が一般質問を行いました。また、新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書を含めいづれも全会一致で採択された4件の意見書を関係機関へそれぞれ提出しました。一人ひとりの小さな努力が大きな力となり、人と人との支え合う日々が前に進んでいく力になります。市民の皆様と行政・議会・議員と力を合わせてよりよい新城市のため団結しましょう。

(中西宏彰)

広報広聴委員会

委員長/村田康助
副委員長/鈴木長良
委員/竹下修平
柴田賢治郎 小野田直美
中西宏彰 齊藤竜也
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-233-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp